

『人件費』

人件費は、職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、会計年度任用職員報酬、共済費などを総称したものです。今回は町職員の人件費に焦点を当ててお伝えします。

職員の形態

町職員は、正規職員と会計年度任用職員の2つの形態があります。会計年度任用職員は、地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員の制度です。

これまでの町の臨時職員および嘱託職員などの非常勤職員は、会計年度任用職員に移りました。会計年度任用職員は期末手当の支給や昇給があります。

職員数

町職員数の推移は図1のとおりです。

正規職員と常勤の会計年度任用職員を合わせた職員数(棒グラフの■と□の計)は、平成30年度と令和2年度の226人が最も多く、令和3年度以降は210人前後で推移する見込みです。

なお、正規職員の退職予定者は

令和3年度末に2人、令和6年度末に1人いますが、人件費抑制のため退職補充は行わない予定です。※定年延長の動きがあるため、退職の時期は流動的です。

職員人件費

町職員の人件費の推移は図2のとおりです。

図1は年度当初の職員数、図2は決算額または決算見込額のため、単純な比較はできませんが、正規職員の人件費は、平成28年度以降令和2年度までは、職員数の増加と比例して伸びています。

前述のとおり、令和3年度以降、退職補充は行わない予定であるものの、令和3年度から7年度までの間に育児休業復職者が11人いることから、令和5年度以降、正規職員人件費は増える見込みです。

また、会計年度任用職員も、昇給などにより人件費の増が見込ま

人件費削減に向けて

人件費は、公債費(借入金の返済)や扶助費(社会保障に係る給付)と同じく、経常的な経費の中の「義務的経費」に位置付けられます。

義務的経費は裁量の余地がない、または少ない経費ですが、こと人件費に関しては、組織のスリム化によって削減を図るよう、現在、行財政改革推進委員会で議論していただいているところです。

広報いけだ 8月号 2ページ 『経常収支比率』の補足説明

直近3カ年の比率増減の主な理由

年度	平成30	令和元	令和2
経常収支比率	85.0%	91.5%	89.4%

・令和元年度は、下水道事業特別会計への繰入金増や、地方債の返済額増、北アルプス広域連合常備消防費や池田松川施設組合(給食センター分)の負担金増等により、比率が増加しました。

・令和2年度は、会計年度任用職員報酬(令和元年度までは臨時職員賃金で臨時的扱い)を経常的な人件費として計上したことがプラス要因ですが、臨時的な経費が増えたことなどによるマイナス要因も多く、トータルでは前年度より2.1ポイントの減に留まっています。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係 TEL(62)3129

